

平成 24 年度
中国四国農政局事後評価技術検討会
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第 2 回）～

議 事 錄

大木土地改良管理課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から国営等事業管理委員会、補助事業事後評価に係る中国四国農政局事後評価技術検討会を開催します。

まず、始めに、本技術検討会開催に当たりましては、原則公開とされておりまことから、11 月 14 日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載したところですが、傍聴等の申し込みはなかったことをご報告させて頂きます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に関する国営等事業管理委員会委員長の西田農村計画部長より挨拶申し上げます。

西田農村計画部長

技術検討会の委員の皆様におかれましては、年度末も近くなりお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

また、日頃から農業農村整備事業をはじめとする地域農政の推進にご理解とご協力を頂いておりして、誠にありがとうございます。

政権も変わりまして、農政といたしましては、攻めの農林水産業を展開するということを農業農村整備事業、また施設整備などを強化していくという形で予算計上している状況です。意欲ある担い手や生産基盤である農地をしっかりと確保することと併せまして、高付加価値化等を積極的に進めていくなど農林水産業の持っている潜在力を最大限に引き出していくということになっています。それと併せまして、やはり農林水産業には多面的機能もございますから、多面的機能を十分発揮できるような形にしていくということになっておりますので、先生方には引き続きご指導を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

さて、本日は本年度第 2 回の補助事業の事後評価に係る技術検討会ということで、昨年 11 月 22 日の第 1 回技術検討会において頂きましたご指摘と本省からも若干指摘を頂いておりますので、そういう指摘を併せまして、地区別評価結果書の案について追加なり、修正を加えておりますので、本日はその修正した評価書案につきまして、先生方に再度ご審議頂き、ご意見を賜りたいと思っております。また、今回が最後でございますから、「技術検討会としての意見」を取りまとめて頂きたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日ご審議頂きました地区別評価結果書の案につきましては、本日のご意見を踏まえて局内で再度調整を行った上で、2 月下旬には本省へ報告し、本省で再度調整が入りまして、3 月末に公表というスケジュールで進めてまいります。

本日は、限られた時間の中で、5 事業種 11 地区と非常に多くの地区についてご審議を頂きますが、忌憚の無いご意見を賜りますようお願いします。

大木課長

～配布資料の確認、議事進行、会議資料の公開について説明～

永井委員長

今日は第 2 回の技術検討会ということで、意見の取りまとめと意見提示ということになっておりますので、委員の先生方におかれましては、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは、早速ではございますが、議事次第により進めていきたいと思います。それでは議事次第 1 の前回技術検討会での指摘・意見の対応の概要について事務局から説明をお願いします。

宿野農政調整官

～第1回技術検討会での指摘事項への対応について説明～

永井委員長

ただいま、対応の概要について説明して頂きましたけれど、詳しくは各地区のところで説明がありますけれど、何か質問等ございますでしょうか。それでは、引き続きまして、地区別結果書案について各担当課から説明をお願いしたいと思います。なお、時間の都合上、3つのグループに分けて説明して頂きますけれど、前回の技術検討会以降、修正した部分を中心に、先ほど話がありましたとおり、各地区3分程度でお願いします。それでは、畠地帯総合整備事業の2地区及び経営体育成基盤整備事業の2地区についてお願いします。

各課長（水利整備課、農地整備課）

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

永井委員長

ただ今、説明のありました4地区につきまして、ご意見ご質問等があればお願いします。

石丸委員

北条砂丘大栄地区の2ページのイの2の②のところですが、「農地の大区画化・汎用化等の農業の体質強化」という項目で、その中身が担い手の認定農業者の数なので、これは項目と中身が合っていないのではないのでしょうか。認定農業者の数で、農地の大区画化・汎用化による体質強化といえるのでしょうか。

次の大津第一地区が12ページのところを見ますと同じ項目のイの2のところでは、「・」だけになっており、こちらの書き方と併せたらいいのではないかでしょうか。だから、北条砂丘大栄地区の方も①、②をとってしまって、「・」だけにして「土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認」の中の内容とだけにしてしまえば良いのではないかでしょうか。

河原水利整備課課長補佐

そうですね、両地区の整合を図るように、再度検討します。

中道委員

同じ大栄地区でよく分からぬのですが、3ページの費用対効果の妥当投資額が変わっているのですが、7ページのデータのところでは、前とどこが変わっているのかよく分からぬ。ちゃんとデータは変わっているのでしょうか、何が変わったのか分からなかつた。

河原補佐

確認します。

池田委員

35ページのところですが、最後の事後評価のところで言われた「今後の地域農業の在り方にについて検討する必要がある」とありますが、これはどういうことでしょうか。地域農業のあり方にについてと急にいきなり大きな話が個別地区の中で出てきていますが、ここの地域の農業ということでしょうか。

小村農地整備課専門技術指導官

地域農業の地域とは、あくまでもこの経営体育成基盤整備事業で整備した地域のことです。

池田委員

この地域についてあえて、これを言わなければいけないのは何故でしょうか。他の地域についても全て同じではないかと思いますが。

宿野調整官

これは本省からの指示で事後評価結果の欄に全地区、課題も盛り込みなさいという指示がございまして、統一的に、なお書きで入れさせて頂きました。この表現につきましては、すぐ上の今後の課題のところに今後の地域農業の在り方に括弧書きで、担い手農家への農地集積、あるいは集落営農等の組織化と記載しております、要するに担い手に農地を集積するのか、あるいはそういういた担い手ではなくて集落ぐるみで営農するかといった課題について、地域農業の在り方といった大きな表現でくくっております。表現ぶりはもう少し改めさせてもらった方がよろしいのかもしれません。

石丸委員

繰り返しということですね。

宿野調整官

そうですね、上の課題について繰り返しということですが、本省からの指示で追加しています。

永井委員長

ちょっとお伺いしたいのですが、2ページの北条砂丘大栄地区について、イのところの1番目に書いてあるところですが、本事業で暗渠排水の施工を行ったことで、すいかの单収が向上すると書いてありますが、すいかの单収を見ると5,504kgから5,586kgとなっていて、あまり増えていないという気がするんですが。

河原補佐

大幅に向上したとは言えないかもしれません、数字だけを見ますと若干ではありますが、单収は増えております。表現については再度検討してみます。

池田委員

同じく大栄地区について、事後評価結果のところで、らっきょうの品質についての話が出てきますが、大栄地区は効果説明資料で、品質向上効果が計上されていない。他の地区については、品質向上効果があるが、品質向上効果のない大栄地区にだけ事後評価結果の中で品質の話が出てきている。大栄地区についても品質の分析があるのであれば、他地区同様に説明資料の中に入れられたらどうでしょうか。

宿野調整官

多分、品質向上の数字的なデータが取れないんだと思います。

中道委員

そうすると事後評価結果の中で、らっきょうの品質が安定したと書くのはおかしい。

宿野調整官

聞き取りでは、良くなったというふうに農家等から聞いているのですが。

中道委員

ただ、これに関連する話として気にはなっていたのですが、ながいもとらっきょうの連作障害の話がここで出てきましたが、事後評価結果にはそのことを入れなくていいんですか。今後の課題も併せてですけれど。主要作物なので、单収が下がってきている連作障害をどうするかということは多分ものすごく大きな課題となるので。もしも、品質の安定や生産性の向上というのがここで言えないのであれば、連作障害の対策をしないと生産性が向上しないわけですから、そこをきちんと課題として書いておく方が、いいのではないでしょうか。

宿野調整官

検討させて頂きます。

永井委員長

他にご意見ございませんか、無いようでしたら、次に農道整備事業の2地区及び集落排水整備事業の2地区についてお願ひします。

各担当課（農地整備課、地域整備課）

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

永井委員長

それでは、今説明のありました4地区につきまして、ご意見ご質問等があればお願ひします。

中道委員

70ページの事後評価結果のところなんですが、なお書きで課題を書いているところと、上の今後の課題等のところが、量的というか、かなり違っているので、こういう内容を追加してもらえばと思うのですが。今後の課題にコンポスト施設の更新計画を策定しなさいということが書いてあるので、事後評価結果のなお書きの「啓発活動等」の等の前に、「・コンポスト施設の更新計画の策定」と入れて頂くと少しは上段の今後の課題の話が吸収できるのではないかでしょうか。

井川地域整備課長

修正します。

井上委員

47ページの丸亀市の綾歌南部地区で、今後の課題や事後評価結果の3点目にある通作・集出荷の利便性の向上や安定的な農業経営の支援などの取組が必要であるということなのですから、通作・集出荷の利便性はこの事業によってだいぶ向上していると私は読み取ったのですが、さらにどこを向上するのかなということと、安定的な農業経営の支援というのは確かにそうなんですが、それをいうとどこの地区でも該当するのかなという気がします。何かちょっと無理やり書いたのかなと想像するのですが。その辺がよく分からなかった。

また、江津市の川越地区の68ページの総事業費が1,880百万円となっているのですが、73ページの投資効率の総括を見ると、1,995百万円となっておりまして、どちらが正しいのでしょうか。確認してもらいたい。

宿野調整官

丸亀市の方はもう少し表現を検討させて頂きます。また、川越地区については単純に記載ミスだと思いますので、確認して修正します。

永井委員長

農道整備事業について、事業名が変わったのはどういうことでしょうか。

兼重農地整備課係長

以前は農道整備事業の中の細分化された事業名である一般農道整備事業と記載していましたので、これを農道整備事業という事業の中の一般農道整備事業という記載に修正させて頂きました。

中道委員

細かくしていたのをもう少し大きなくくりにしたという感じで、全体的にそういう方向での修正ではないでしょうか。

永井委員長

他にご意見ございませんか、無いようでしたら、次に中山間総合整備事業の3地区についてお願ひします。

地域整備課

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

永井委員長

ただ今説明のありました3地区につきまして、何かご質問等はありますでしょうか。

石丸委員

確認だけなのですが、106ページの鹿足地区について、地区名が鹿足となっていますが、これは鹿足郡のことでしょうか。鹿足という地区があるのですか。これは津和野町と吉賀町の全体ということですか。

井川地域整備課長

そのとおりです。

石丸委員

他の地区は自治体の中の1地区という位置付けのものが多いですが、こういう郡全体を地区という呼び方があるんですね。

井川課長

111ページにその地区の全体図がありますが、津和野町と吉賀町の2町にまたがって1から38の整備が行われています。

石丸委員

そうすると、106ページの事業目的のところに、「津和野町と吉賀町にまたがる中山間地域に位置している」とありますが、この表現では町境にまたがる地域というイメージがありますが、これは町全体のことですから、またがるではなくて、津和野町と吉賀町全体のことであれば、そう書いた方がいいのではないでしょうか。地区というのは自治体の一部というイメージがあるのですが、これは自治体を超えたものを地区と呼んでいるので、違和感があった。これは、津和野町と吉賀町にまたがるではなくて、両町ということですね。

中道委員

107ページの2番の労働時間のデータについては平成23年のデータでしょうか。他のところでは平成22年のデータが多かったですが。

井川課長

聞き取りのデータで、平成23年のデータです。

井上委員

細かいですが、久米南町の125ページの費用対効果分析のところで、131ページと比較しますと、総事業費は四捨五入で、妥当投資額は切り捨てとなっています。

宿野調整官

投資効率は切り捨てで、総事業費と妥当投資額は四捨五入のため、修正します。

池田委員

同じく久米南町ですが、121ページでアスパラガスは高齢者でも栽培できるが、大豆は高齢化で大きく減少とあり、他の地域でも高齢化が収穫増大に対する否定的理由にされているが、播いておけば次から次へ出てくるアスパラガスのように、作物の選択により高齢者でも生産増量に貢献できるのでしょうか。

また、イタリアンライグラスとは何でしょうか。

井川課長

収穫のしやすさなど作物によって違いがあります。

イタリアンライグラスは、牧草の一種です。

中道委員

今回は少し難しいのかもしれないのですが、中山間地域というのは事業を行ったとしても生産面積も減るし、生産量も減る。そうすると量的なものだけをずっと見て、費用対効果を出すのはどうなのかなというのがすごく気になります。

例えば、生産面積が減ったというのは分かるが、耕作放棄されている面積がどれくらいなのかということが分からぬ。事業を実施したところで、耕作放棄されたというのは言いづらいところもあり、良いことではないのでしょうか、見方を変えると生産性が良くない場所が耕作放棄されてきているのではないでしょうか。今回のデータをいろいろ見せて頂いたら、単収が上がっている作物が多い。このように生産面積全体は減少していく、生産量も全体を見れば減少しているが、単収は上がっている農業が行われているというのをどう評価するかというのがこのデータでは見えない。一部は単収が上がったと評価している地区もあったが、そういう評価をする時にそないった統一性が見えないので、今後どういう風に考えていくのかというのもありますが、その点を気にして頂きたいと思います。技術検討会の意見の取りまとめの中でも出したいとは思いますが。

西田部長

難しいところはあると思いますが、特に中山間総合整備事業などは中山間地域全体にまたがってきて、パツの事業を積み重ねています。一方で、ほ場整備事業のような事業は便益が明確になり、データを整理しやすい。ほ場整備した地区に耕作放棄地が発生すると困りますが、中山間総合整備事業などは全域になってしましますので、当然耕作放棄地も発生するし、それをどう評価していくのかといったことがなかなか難しい。間違った評価の表現にしてしまうと事業をしたから農地が荒れているといった誤解を与えてしまいます。

中道委員

しかしながら、そこはきちつと峻別していくことも効果の一つなんだというふうに考えていかないと今後の政策を考えていく上で難しいのではないかと。特に中山間地域などは今、お話をあたのように、そこら辺の線引きも含めて、整備をすることで他に耕作放棄地が出てくるみたいなことを少し考えておかないといけないのかなとちょっと思いました。

永井委員長

よろしいですか。無い様でしたら、これで各地区の説明及び質疑を終わります。

これから、技術検討会委員による意見の取りまとめを行いますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。

議事の再開は50分後の16時30分を予定しておりますので、よろしくお願いします。

～ 技術検討会の意見調整 ～

永井委員長

それでは、議事を再開致します。

議事次第の2の技術検討会の意見提示について、「全地区総括意見」と「事後評価として検討すべき課題」を私が読み上げ、「各地区に対する意見」は事務局から読み上げて提示と致します。

～意見提示（内容は別紙のとおり）～

永井委員長

本日予定されておりました議事が全て終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

大木課長

本日は、大変お忙しい中、また長時間に渡ってご審議頂き有り難うございました。

それでは、本年度における事後評価に係る技術検討会の締めと言うことで、西田農村計画部長より一言お願ひします。

西田部長

本日は、貴重なご意見を頂きありがとうございました。

本年度は、ご多忙のところ、国営事業、補助事業を合わせて、都合4回の技術検討会と現地調査にご出席を頂き、貴重なご意見とご指導を頂きまして、ありがとうございました。

来年度も、より適切な評価の実施と技術検討会の円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、引き続きご指導をよろしくお願ひします。

大木課長

本委員会の議事内容につきましては、前回と同様、事務局で取りまとめ、各委員の確認を頂いた上で、当局ホームページにより公表することとなりますので、ご了解願います。

また、本日頂戴しました意見等を盛り込んだ最終の地区別結果書につきましては、資料3のスケジュールにありますとおり、事務局の方で、整理した上で、技術検討会委員の方々と、事業管理委員の方々に配信の上、ご確認頂き、2月末を目途に本省農村振興局長あてに農政局長名で報告した後に、省内手続きを経た上で、3月末頃に、本省と当局のホームページにより公表することとしておりますので、ご了解願います。

それでは、以上をもちまして、補助事業に係る事後評価技術検討会を閉会させて頂きます。本当にご苦労様でした。

(参考)

中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

1 日時

平成 25 年 1 月 31 日 (木) 14:00~17:00

2 場所

岡山第 1 合同庁舎 1 階第 1 会議室

3 出席者

【技術検討会】

池 田 賀津彦	公益社団法人中国地方総合研究センター常務理事
石 丸 賢	中国新聞社論説委員
井 上 憲一	国立大学法人島根大學生物資源科学部准教授
永 井 明 博	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科教授（委員長）
中 道 仁 美	国立大学法人愛媛大学農学部准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

西 田 宏	農村計画部長
川 口 尚	生産部長
須 田 直也	整備部次長
岡 山 雅	生産部生産振興課長
平 尾 正倫	生産部畜産課長
薮 内 敏行	農村計画部農村振興課長
大 木 昭一	農村計画部土地改良管理課長
勝 部 剛	農村計画部資源課長
末 吉 修	農村計画部事業計画課長
河 原 昭	整備部水利整備課課長補佐（代理）
小 村 信治	整備部農地整備課専門技術指導官（代理）
井 川 範彦	整備部地域整備課長
西 山 佐喜雄	整備部防災課課長補佐（代理）

【事務局等】

大 石 哲也	整備部水利整備課補助事業係長
兼 重 英治	整備部農地整備課農道係長
張 谷 俊二	整備部農地整備課経営体育成基盤整備係長
津 谷 和英	整備部地域整備課集落排水係長
上 郷 雅司	整備部地域整備課中山間指導係長
宿 岡 雅富	農村計画部土地改良管理課農政調整官（開発）
野 野 弘義	農村計画部土地改良管理課事業効果係長
淺 野 幸弘	

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿、座席表
- ・資料 1 平成 24 年度中国四国農政局事後評価技術検討会（第 1 回）指摘事項に対する対応
- ・資料 2 平成 24 年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）
- ・資料 3 平成 24 年度補助事業の事後評価実施スケジュール

注) 中国四国農政局行政情報閲覧室（岡山第 2 合同庁舎 4 F）において閲覧できます。

平成 24 年度中国四国農政局事後評価技術検討会の意見

～農業農村整備事業等補助事業事後評価関係～

● 全地区総括意見

各地区とも、品質や収量の安定、農地の利用集積、営農経費の節減など一定の事業効果の発現が認められる。

今後は、過疎化や高齢化がさらに進むことが想定されるため、営農の組織化や 6 次産業化の取組をより一層推進し、担い手の確保や地域の活性化に努めることが望まれる。

○ 事後評価として検討すべき課題

個別事業地区の受益範囲に応じた統計データ等の入手が困難な状況において、事業主体ではない国が事後評価を行うに際し、簡単で分かりやすく、かつ時間の経過による技術の進歩や社会的価値観の変化を考慮した適切な評価となるよう評価手法や指標等の検討が望まれる。

また、施設の長寿命化に向けた取組が適切に評価されるような手法や指標等の検討が望まれる。

これまでの農政の価値観は「強い農業」、「儲かる農業」などの経済的側面のみであったが、「癒し」、「安全・安心」、「生物多様性」についても積極的に評価することが望まれる。

中山間地域にあっては、農地の選択的利用を目指した事後評価のあり方を検討されたい。

● 各地区に対する意見

○畠地帯総合整備事業「北条砂丘大栄地区」について

事業の実施により、漏水事故がなくなり、維持管理費の節減や品質・収量の安定などの効果が認められる。

今後は、農業用用水路の適切な維持管理や適時適切な補修、補強などによる施設の長寿命化を図っていくことが望まれる。

○畠地帯総合整備事業「大津第一地区」について

事業の実施により、かんしょの安定栽培や中核的な担い手の確保などの効果が認められる。

ただし、地域農業を活性化するためには、この地域で取り組まれている「うず潮」の商標登録に終わらず、農作物のブランド化にまでつながるような品質管理やPRも望まれる。

○経営体育成基盤整備事業「田尻地区」について

事業の実施により、ほ場条件が改善したことで集落営農組織、認定農業者への農地集積や作業委託が進み、農地集積率が計画以上となっていることは評価できる。また、希少種の地域ぐるみによる保護活動が進められている。

ただし、農業者の高齢化の進展等により水稻単作で、耕地利用率が向上していないことから、より一層の効果発現を図るため、野菜や花卉等の振興を図るとともに、後継者の確保に努めることが望まれる。

○経営体育成基盤整備事業「上福井地区」について

事業の実施により、湛水被害の軽減がなされ、ほ場条件も改善し、担い手への農地集積が進んだ上、機械の大型化により労働時間が短縮されていることは評価できる。

ただし、キャベツなどの新たな作物への転換は進んできているものの、耕地利用率が向上しておらず、より一層の効果発現を図るため、新設された産直市の活用による直売の拡大を図るとともに、後継者の確保に努めることが望まれる。

○農道整備事業「綾歌南部地区」について

事業の実施により、農産物の輸送時間の短縮、一般交通の利便性の向上など、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

今後は農産物の販売体制の充実による需要拡大を図り、安定的な農業経営の実現に向けてJA等関係機関の更なる支援が望まれる。

○農道整備事業「大久保地区」について

事業の実施により、農産物の輸送時間の短縮が図られるとともに、集落間の移動や通勤等一般交通の利便性が向上するなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。

今後は高齢化による担い手不足に対応するため、集落ぐるみの農業生産活動や地域資源の保全管理活動の更なる推進が望まれる。

○農業集落排水整備事業「川越地区」について

事業の実施により、地区内の農業用用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質が改善されるとともに、生活環境の改善も図られており、一定の事業効果が発現していると認められる。

今後も、さらなる効果発現のために各種対策を講じ、接続率向上に取り組んでいくことが望まれる。

○農業集落排水整備事業「高野中央地区」について

事業の実施により、地区内の農業用用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水の水質が改善されるとともに、生活環境の改善も図られており、一定の事業効果が発現していると認められる。今後も、さらなる効果発現のために接続率向上に取り組んでいくことが望まれる。

また、平成25年度から行うコンポスト肥料の農地還元について、地元農家に対し、肥料の有効性、安全性及び使用方法などに関し、十分な情報提供を行うとともに、利用しやすいシステムの構築が望まれる。

○中山間総合整備事業「西伯耆二期地区」について

事業の実施により、営農労力の軽減や利便性が図られるとともに、新規就農者も若干ではあるが増えるなど地域の活性化に寄与していると認められる。

今後も、過疎化・高齢化が進む中で、法人化や認定農業者の増加に向けた対策を引き続き行なうことが望まれる。

○中山間総合整備事業「鹿足地区」について

事業の実施により、水稻の単収増加や転作面積の拡大が図られるとともに、生活環境基盤整備による日常生活の安全性、利便性の向上などの効果が発現していると認められる。

今後、過疎化・高齢化が進む中で、関係機関が連携して、営農の組織化等についての取組を進める必要がある。

○中山間総合整備事業「久米南地区」について

事業の実施により、品質・収量の安定や農地の利用集積が図られるとともに、地区内の棚田の保全活動を通じた農地や農村集落の保全に寄与していると認められる。

今後、過疎化・高齢化が進む中で、棚田の保全や都市と農村の交流などの取組が、農村公園等の活用も含め、継続的かつ活発に行われるよう、関係機関と連携して推進することが望まれる。

～以上～